

入札監理小委員会における審議結果報告 政府認証基盤の運用・保守業務

総務省の政府認証基盤の運用・保守業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

（1）事業の概要

- 政府認証基盤（GPKI）は、国民等と行政の間でインターネット等を経由した申請等手続の電子文書について、その文書が真にその名義人によって作成され、内容に改ざんがないことを相互に確認できるよう整備。
政府共用認証局、ブリッジ認証局（民間認証局等と政府共用認証局の間の相互認証を行う）で構成。
- このシステムの安定した稼働を確保するため、運用・保守業務を行う。
- 事業期間は、令和3年4月～令和8年1月（4年10ヶ月間）

（2）選定の経緯

平成24年度公共サービス改革基本方針において、政府系公益法人等が一者応札等で受注していた事業として選定されたもの。

市場化テスト2期目において、1者応札が継続し、競争性に課題が認められ、市場化テスト継続の評価。今回が市場化テスト第3期目になる。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点1】事業者が運用・保守をしやすくなるように、システムの作り込みや、デモンストレーション等による説明を検討すべき。

- 【対応1】① システム発足時から、手順書のリバイス等、改善を積み重ねているため、運用・保守については既に一定レベルの使い勝手が確保できているものと認識しており、これ以上の改善は困難
- ② 説明会において、デモンストレーション等を行い、民間認証局との差異についての更に詳細な説明や総務省側からの事業者へのサポートについて説明すると共に、十分な時間を取って質疑応答を実施する予定。
- ③ 仕様書上で、ブリッジ認証システム等の詳細な説明を追加（資料3-2（実施要項案）54～58、90頁／163頁）

【論点2】実施事業者にヒアリングし、経費削減に努めること。

【対応2】実施事業者との打合せを踏まえ、記録媒体形式の変更等の合理化による経費削減を予定している。

【論点3】日本に1つしかないシステムに関して競争性を上げていくため、総務省において、仕様の作成や、民間側から上がってくる提案書のチェックの能力をしっかりと確保すべき。

【対応3】PM0事務局の同席の下、相談会形式で、仕様書案等に具体性や公正性があるかどうかCIO補佐官によるチェックを行っている。

【論点4】政府認証基盤システム（設計・開発・構築等）の更改時期に合わせて抜本的に見直すべき。

【対応4】事業の分割について改めて検討したが、政府共用認証局とブリッジ認証局を分割して運用すると、要員数や施設設備に重複が生じることなどから、分割は困難

【論点5】その他競争性を高めるための取組

【対応5】① 一部作業時間の要員要件を緩和（同 8／163 頁）

（緩和前）運用責任者補佐1名、上級IA操作員2名、一般IA操作員1名

（緩和後）運用責任者補佐1名、上級IA操作員1名以上

② 請負者に関するステークホルダー（システム更改の請負者及び機器業者）との責任分界を追記（同 12／163 頁）

③ 現行の運用・保守の請負者が、政府認証基盤の運用の業務引継を、令和3年4月の開札時以降随時行う旨追加（同 16／163 頁）

3. その他の修正変更について

① 標準例に基づく修正

※ 入札書類に社会保険料納入確認書等を追加（同 19／163 頁）、契約不適合責任の記述に修正（同 24／163 頁）、総合評価加点項目にワークライフバランス等の推進の指標を追加（同 162、163／163 頁）等

② 従来の実施状況に関する開示情報の更新、請負業務費用の内訳の追加（同 31～37／163 頁）

③ 感染症対策、業務効率化等の観点から、リモートワーク可能な旨を追加（同 104 160／163 頁）

4. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項（案）について特段の修正意見はなかった。

【論点1】政府認証基盤システム（GPKI）は、24時間稼働していなければならないのか（同資料8／163 頁）。常駐要員の人数を減らすためにも、行政サービスを昼間のみにすることはできないか。

【対応1】GPKIは、国際的な標準や政府全体の申合せに従い運用方法が決まっていることや、国外から日本の行政機関への申請があり得ることを踏まえると、24時間運用が必要。GPKIで認証を行っている国は、どの国も24時間稼働していると理解している。

【論点 2】今回の入札でも、これまでの市場化テストの受託事業者（行政情報システム研究所と民間業者）が、非常に強力なコンソーシアムを組んだ場合、対抗しうる事業者はいるのか。

【対応 2】入札説明会等での事業者へのヒアリングを踏まえると、ノウハウの蓄積がない、コストに見合ったリターンが無く、新規参入のリスクが高いことなどから、別の事業者がコンソーシアムを組んで対抗するのは難しい状況。

5. 意見招請の対応について

令和 2 年 9 月 9 日から 9 月 29 日まで実施した意見招請において、意見提出はなかった。

－ 以上 －